カエクボル	(\mathcal{H}^{\perp})	(1 /) (1/)									
				開	発	構	想	届			±=7.7
											を記入
									-	/	
(宛先)	京	都	市	長					年	月	日
届出者の住	E所(法)	人にあっ	ては、主	たる事務	務所の	届出者	か氏名	(法人にあっ	ては、名利	弥及び代表	長者名)
所在地)						株式	会社	00		 発事業者を	を記入
京都市C)O区O()町()	〇番地			1	表取締		ب ر		رنست
								電話 07:	$5-\times\times\times$	$-\times\times\times$	X

	——— 方	京都市土	地利月	月の調	整に停	系るまちつ	がくりに関		· 例第	6条6	の規定	官に.	<u>より届</u>	 け出す	 とす。			
	開発事業者					に係るまちづくりに関する条例第6条の規定により届け出ます。 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市〇〇区〇〇町〇〇〇番地												
						氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社〇〇 代表取締役 △△△△ 電話 075-×××-×××												
		代明	里	者	住	所(法人)	にあって	は、主	たる事	務所	の所	在地	ī)					
敷地に係る全ての用途地域を 記載し、用途地域が複数にまた がる場合については過半の用					氏	氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 代理者に委任される場合は記入												
途地域が分かるように記入					電話 一													
	土	地名	占 均	也 番	京	京都市 ▲▲ 区 ▲▲町●●番地												
	地	用 逡	全 均	也均		商業地域(過半)、第2種住居地域					防火地域 ビ 防火地域 ビ 準防火地域 □指定なし							
		その他 地区	の地	域又に		 25 メートル第 = 種高度地区 												
	敷地が、指定建蔽率・ 指定容積率が異なる地域にまたがる場合は按 分した数値を記入					□風致地区()□歴史的風土保存区域()□近郊緑地保全区域 □宅地造成等工事規制区域 □特定盛土等規制区域 □屋外広告物等特別規制地区 □屋外広告物等特別規制地区 □屋外広告物等特別規制地区 (京都駅周辺))□歴その他(高度利用地区(京都駅周辺))□歴史的風土保存区域()□歴史的関本を同じ、()□歴史的規制を同じ、()□歴史的関本を同じ、()□歴史的関本を同じ、()□歴史的の理性の関本を同じ、()□歴史的関本を同じ、()□歴史的を同じ、()□歴史的を同生のを同じ、()□歴史的を同じのを同じ、()□歴史的を同じのでは、()□歴史的を同じのでは、()□歴史的を同じのでは、()□歴史												
	Ē	土 地	の	面積	į				_	_	_		11	, O	00	平	方メー	トル
		指 定	建	蔽 琌			74	パーセ	ニント	指	定	容	積 率		480) /	パーセ	ント
	_	主な用途		物	物品販売業を営む店舗						の:	 種 別 運新築 □ 増築 □ 用途変更 □ 開発行為					為	
		階		3	3階													
	開	建	蔽	ዻ	約		32	パーt	マント	容	;	積	率	約	91	1	ペーセ	ント
	発	建築物の高さ			約										1 2	2	メー	トル
想					計	画	部	分	既	存		部	分	合				計
の概	概	建築	至 正	亩 積	★約	3,500	平方メ	ートル	約	Ο	平方	゚メー	ートル	約(3,500	平力	5メー	トル
要		延 ^	щ		N \AYJ	10,000	平方メ	ートル	約	0	平方	゚メー	ートル	約1	0,000	平	<u></u> 方メー	トル
		用途ごその面		はおは	1 1/1/1	品販売業を 司住宅面積			約▼▼	7 m²								

開発事業を通じて 地域社会の一員と して担おうとする 役割に係る事項

(例)

- ・地域特性を活かし た施設計画
- 利便性の向上
- ニティ ・地域コミュニ 等 の活性化

(例 地域特性を活かした施設計画)

- 開発地域は、「京都市持続可能な都市構築プラン」の広域拠点エリアである ○○駅周辺に位置し、上層階はオフィス機能として整備するとともに下層階 は店舗を計画することで、人々が働き、集う場として地域の核を担います。
- 交通の拠点となる〇〇駅に隣接するため、敷地内に駅を利用する方や地域 の方が気軽に利用できる緑豊かなオープンスペースを設け、地域に潤いを提 供します。
- 計画建物は観光地である○○付近に位置するため、△△の魅力や文化を伝 えるスペースをロビーに設けることで、旅行者や利用者が地域を学ぶ機会を 増やし、地域の発展に寄与します。

(例 利便性の向上)

高齢化が見込まれる地域への出店に当たり、全国展開するチェーン店の特 性である物流の強みを活かし、充実した品揃えを行うことにより、地域に不 可欠な存在となることを目指します。

(例 地域コミュニティの活性化)

当該開発により立地を予定する店舗は、現在の多様なライフスタイルや消 費者ニーズに対応した多様な商品を提供できる複合型店舗であり、この総合 スーパーとしての特性を生かし、地域の方々の交流の場として、積極的に祭 りやイベント等の地域活動の場としての役割を果たし、地域経済の活性化及 びコミュニティ活動の一助も担っていくことを企業方針として、地域社会へ 貢献していきます。

(例 建築物の意匠)

- 開発区域である○○地域は、△△の自然条件や××の歴史的町並みなどの 地域特性を有しており、これらを生かして、建築物の形態、意匠、配置等を 総合的に計画します。
- 隣接する良好な町並みの景観保持のため、低層部には周辺の京町家と連続 する庇を設け、外壁の色調を合わせるなどの配慮をします。
- 町並みにおける建築物の圧迫感を低減するため、分節化の工夫を行います。

(例 緑化による配慮)

- 周辺環境に憩いを与えている既存の樹木については、伐採を極力回避でき るように建物を配置します。
- 道路沿いに出来る限り緑地を設けることで、緑豊かな沿道空間を創出しま

良好なまちづくり 町並みとの調和に を推進するために

配慮する事項

係る事項 (例)

- ・景観への調和
- ・緑化による配慮 等

(例 周辺環境への配慮)

- ○○側は敷地境界から後退することで隣接する住宅へ与える圧迫感を低減 するとともに、開口部の配置などプライバシーにも配慮した建物計画としま
- 計画地は幹線道路に面し、その歩道が近隣の〇〇小学校の通学路であるた め、通学時間帯はガードマンによる入退場車両の誘導を適切に行います。

(例 駐車場の配置等)

- 開発地域に隣接する〇〇街道は、生活道路かつ通学路にも指定されている ため、駐車場の出入口はメイン道路である○○道路側のみとし、回転灯等の 安全施設を設置し、安全対策を図ります。
- 深夜時間帯における営業も想定していますが、駐車場内において、車両の 不要なアイドリング、クラクション及び空ふかしを禁止するよう指導等を行 い、周辺環境への対策を徹底します。

条例では、良好な まちづくりの推進 を図るため、『地域 社会へ積極的に貢

> 献すること』を事 業者の責務として 規定しておりま <u>ತ್ತ್ತ</u>

そこで、事業者の みなさまが、今後、 地域に進出するに 当たり、将来への 展望を含めた事業 内容の公共的価値 や地域貢献につい て、広く市民のみ なさまへ周知をし ていただくよう、 記入方法を工夫し

てください。

(例)

(例)

に係る事項

• 周辺環境への配慮

生活環境との調和

・駐車場の配置 等

その他地域社会へ

の配慮に係る事項

・地域行事への参加

・災害時における役割

・工事中の配慮 等

・地元への貢献

(例 地域行事への参加)

出店後は、開発区域である〇〇地域に古くから伝わる催事に積極的に関わ ることで、地域の活性化に貢献すると共に、自治会活動に積極的に関わるな ど、地域と共存共栄を目指します。

(例 地元への貢献)

- 女性やこどもの駆け込み対応や高齢者の保護等、地域の方々の安心安全に 生活ができるセーフティーネットの役割を担います。
- 地元の方を優先的に採用することで、地域の安定した雇用を創出します。 (例 災害時における役割)

災害時には広場を避難場所として開放し、地域拠点とすることを見据え、 施設のバリアフリー化を図り、その役割を果たせるよう、環境を整えます。

(例 地元住民への説明方法・工事期間中の意見調整等)

地域コミュニティの実情に応じ、自治連合会ごとに説明会を行い、きめ細 やかな対応を行います。更に、説明会後も現地に意見箱を設置し、地域のみ なさまとの信頼関係を強めながら、工事を進めていきます。

まちづくり条例の届出以降の 主な手続を記入

甪 平成○年○月○日(△)19時 明 会 の 場 所 XX会館会議室 \mathcal{O} 日 説

必要な申請等の種類 】建築確認申請、京都市中高層条例届出、開発許可申請、大規模小売店舗立地法の届出

- 該当する□には、✔印を記入してください。
 - 「指定建蔽率」とは敷地に建築可能な建築面積の敷地面積に対する割合を、「指定容積率」とは敷地に建築可能な延べ 面積の敷地面積に対する割合をいいます。
 - 「建蔽率」とは建築物の建築面積の敷地面積に対する割合を、「容積率」とは建築物の延べ面積の敷地面積に対する割 合をいいます。
 - 4 説明会の日時の欄及び説明会の場所の欄は、説明会の予定が決まっていない場合については、記入する必要はありませ W.